

看護部長様
会員代表様
会員各位

一般社団法人日本精神科看護協会大阪府支部
大阪府支部長 稲田 由美子
[公 印 略]



令和 6 年度 日精看大阪府支部 研修会 No. 2413 行動制限最小化看護研修会

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協会支部活動にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さてこの度、標記研修会を下記のとおり開催いたします。
業務多忙のこととは存じますが、多数受講下さいますようご案内申し上げます
研修内容の詳細は、別紙をご覧ください。

- 日 時 : 令和7年1月25日(土) 10:00~15:30
- 開催方法 : 集合研修(大阪精神医療センター 本館棟3階 大会議室) 受付9:30~
- 対 象 : **ラダーレベル:C ケアを行う力(C7 行動制限のケア)**
レベルⅢ:対象者の行動制限の目的と方法が適切であるか、対象者の保護と治療の視点から考え、必要な情報提供および対応の提案ができる。
- 参加費 : 会 員 3,300円 非会員 7,700円 (申込後10日以内にご入金下さい)
- 定員数 : 50名
- 申込み方法 : 日精看大阪府支部専用ホームページにて申込み受付致します。先着順
(申込み受付期間: R7.1/5迄)

研修会申込みホームページ

<https://jpna-osaka.jp/>

日本精神科看護協会大阪府支部で検索してください



→ QRコード

大阪府支部ホームページ TOP より研修情報をご確認いただき、サイトよりお申込みください。

* 申込み受付完了は、**申込時に記載したメールアドレス**にお送り致します。
受講料の振込が完了後、受講承認となります。登録メールアドレスに申込完了と受講料の振込先を記載しておりますので、必ずご確認の上、申込後10日以内にお振込ください。
メールアドレスはお間違いの無いよう、記載ください。



問い合わせ先

〒573-0022 大阪府枚方市宮之阪3丁目16番21号

大阪精神医療センター内

(一社)日精看大阪府支部事務局

TEL 072-805-3110(事務局直通) FAX 072-805-3111

日精看大阪府支部 行動制限最小化看護研修会

日時：2025年1月25日(土) 10:00~15:30 開場受付 9:30~

対象：ラダーレベル:C ケアを行う力(C7 行動制限のケア)

レベルⅢ： 対象者の行動制限の目的と方法が適切であるか、対象者の保護と治療の視点から考え、必要な情報提供および対応の提案ができる。

講師：訪問看護ステーションぐるーむ	精神科認定看護師 鎗内 希美子 先生
公益財団法人浅香山病院	精神科認定看護師 齋藤 雄一 先生
杏和会阪南病院	精神科認定看護師 村上 誠 先生
好寿会美原病院	精神科認定看護師 前岡 真平 先生

【ねらいと内容】

令和4年精神保健福祉法の改正では、行動制限最小化への総合的な取り組みの重要性が特に強調されました。日本精神科看護協会でも前年度に引き続き今年度の活動方針に、

「**身体的拘束に頼らない看護実践の具現化に向けた活動の推進**」が掲げられ、各病院が行動制限最小化に向けた活動を今まで以上に進めているものと思います。

また、今年度の改正法施行においては、障害者への虐待防止に関する項目も明記され、私たちが行ってきた行動制限に関わる支援や介入に、今まで以上に細やかな配慮が求められています。

大阪府支部では、毎年行動制限最小化看護の研修を開催し、行動制限に関する精神保健福祉法の理解とグループワークでは現場での対応困難事例を話し合う機会としてきました。

今年は、改正法施行を受けて、私たち精神科看護師がおさえておかななくてはならない

「行動制限の基礎」

「**障害者虐待防止を踏まえて行動制限最小化をどのように考えて向き合うべきなのか**」

「**行動制限最小化をすすめることで生じる疑問や悩み、日々の葛藤について**」

それぞれの思いを共有しながら一緒に考える研修を行いたいと思います。

振るってご参加お待ちしております。

タイムスケジュール

09:30~	受付開始
09:50~	オリエンテーション
10:00~11:30	講義(法改正を含む行動制限の基礎)
11:30~12:30	講義(倫理と障害者虐待を踏まえた行動制限最小化)
12:30~13:30	昼休憩
13:30~15:00	GW(参考事例をもとにグループワーク)
15:00~15:30	まとめ

昼食は各自ご用意ください。

無料駐車場がございますので、ご利用ください